

【庁舎一元化に伴う機構改革の概要】

(1) 大課制の導入

- ①企画財政課とまちづくり推進課まちづくり推進グループの一部を統合し、政策推進グループを新設し、「**政策推進課**」とします。
- ②税務課と住民生活課を統合し「**税務住民課**」とします。
- ③農林課とまちづくり推進課まちづくり推進グループの一部を統合し、商工労働観光グループを新設し、「**産業経済課**」とします。
- ④建設課と施設課を統合し、課名を「**建設課**」とします。

(2) 総合支所の設置

ぬくもりセンターの追分庁舎を総合支所に名称を変更します。また、**住民サービス課**（地域生活密着）を新設し住民サービスグループを配置、**地域推進課**（コミュニティ）を新設し、地域推進グループ・道の駅経営推進グループを配置します。

【業務内容】

・住民サービス担当

戸籍や会計窓口及び本庁舎各課・教育委員会・議会事務局・監査委員会事務局・農業委員会との取次ぎなどを担当し、地域住民への生活密着窓口としての機能を有し地域における転入・転出時の窓口のワンストップ化とぬくもりセンター管理業務を担当します。



・保健福祉担当

オンラインネットワークの活用により、ぬくもりセンターのモニターからしゃんしゃん教室の同時発信を行う機能を備えるよう検討。生活保護・子育てなど地域における相談窓口を確保しながらも、総合庁舎における健康福祉課との業務の取次ぎや健康相談における保健師間の協力体制を構築する機能を持ちます。

・地域推進グループ

企画グループ所管の地域おこし協力隊に関する業務及びまちづくり推進課におけるコミュニティ機能を持ち、追分から遠浅までの地域におけるコミュニティ機能の充実を図り、本庁舎における業務取次ぎ・相談機能の充実を目指します。

・道の駅経営推進グループ

道の駅の経営推進などの業務を担当します。

(3) 総合支所・追分公民館の職員数 総合支所 20名 追分公民館 5名

【教育委員会事務局】

- ①総合庁舎に教育委員会事務局の本所を置きます。
- ②総合支所においても児童・生徒の転入転出手続き及び教育委員会関係事務を行います。
- ③追分公民館に館長を含め5名体制、追分地区の学校関係・子育て関係・社会教育関係・その他教育施設の維持管理を担当する部署とします。
- ④町民センターと給食センターについては、現行どおりの配置となります。